

# カトリック

# 新潟教区報



## 「平和をめざして」

新潟教区司教 パウロ 成井 大介



### 名誉教皇ベネディクト十六世帰天

名誉教皇ベネディクト十六世は、2022年12月31日、日本時間の17時34分に、この世での旅路を終え、神のもとへと旅立たれました。聖ヨハネ・パウロ二世のもとで教理省長官として24年間務めた後、ヨゼフ・ラッツィンガー枢機卿は2005年に第265代教皇に選出され、教皇としてベネディクトという名を選びました。このことについて名誉教皇は、最初の一般謁見で次のように述べています。

「わたしがベネディクト十六世と名乗ることを望んだのは、敬愛すべきベネディクト十五世と結ばれることを理想と考えたからです。ベネディクト十五世は、第1次世界大戦による困難な時代に教会を導きました。…彼は大きな勇氣をもって、戦争の悲劇を回避するために、また戦争の惨禍を少なくするために尽力しました。ベネディクト十五世の足跡に従って、わたしは諸民族と諸国家間の和解と調和への奉仕のために、わたしの奉仕職をささげたいと望みます。平和という偉大な善は、何よりもまず神のたまものだと、わたしは心から信じています。この壊

れやすい、貴重なたまものを、日々、すべての人が力を合わせて、祈り求め、守り、築いていかなければなりません。さらにベネディクトという名前は、偉大な「西方修道制の父」である、ヌルシアの聖ベネディクトという特別な人物にちなんでいます。…わたしたちは、この西方修道制の父が、その『戒律』の中で自分の会の修道士に残した勧告を知っています。「キリストより何ものをも絶対に優先させない」『戒律』第72章11。第4章21参照。ペトロの後継者としてのわたしの奉仕を開始するにあたって、わたしは、わたしたちの存在においていつもキリストを中心とすることができるよう、聖ベネ

ディクトの助けを祈りたいと思います。わたしたちの思いとすべての行いにおいて、キリストがいつも第一の場を占めますように。」

神の賜物である平和をすべての人が力を合わせて築いていくこと。すべての思いと行いにおいて、キリストを中心とすること。私は、名誉教皇がこの二つの目標を掲げ、牧者として教会を導いてくださったことに感謝しています。この思いを私たちが受け継ぎ、それぞれの立場、それぞれの生活の場で実行していきましよう。

### 愛に基づく平和

ロシアがウクライナに対する戦争を始めてから1年が経とうとしています。私たちが、今も多く一般市民が厳しい生活を強いられ、また命を落としています。教会としては、カリタスや教会共同体、修道会による支援活動を続けています。この戦争に責任のある人々、各方面の指導者が、一刻も早く平和を実現するために対話を進めるよう祈っています。

教皇フランシスコは、今年の1月1日の世界平和の日のメッセージで、コロナ禍は様々な問題を引き起こしましたが、その経験からわたしたちは、人々が互いを必要としていることに気づかされたことと述べました。そして、これを大切な学びとして受け止め、人類が兄弟愛に基づいてともに歩むという普遍的な価値観を広めていくよう呼びかけました。その上で、今回の戦争について述べ、「神の無限のいつくしみへの愛に触れて生まれる、利他的希望をもって身を尽くすことで初めて、わたしたちは新しい世界を築き、愛と正義と平和のみ国である、神の国の建設に寄与できるのです」と私たちを招いています。

あと数週間で四旬節が始まります。私たちは、見せかけの平和ではなく、愛に基づく平和を築いていくために、例外なくすべての人を愛する兄弟愛を意識して愛の業に励んで参りましよう。

## 名誉教皇ベネディクト十六世 (ヨゼフ・ラッツィンガー枢機卿) 略歴



名誉教皇  
ベネディクト十六世  
(©Vatican Media)

- |             |                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------|
| 1927年4月16日  | ドイツ・バイエルンのマルクトル・アム・インに生まれる                             |
| 1951年6月29日  | 司祭叙階                                                   |
| 1946年から     | ミュンヘン大学とフライジング大学で哲学と神学を学び、1953年に神学博士号取得。               |
|             | さらに大学教授資格を得、フライジング大学で狭義と基礎神学、ボン、ミュンスター、チュービンゲンで神学を教えた。 |
| 1969年から     | レゲンスブルク大学教義神学・教義史教授、また同大学副学長。                          |
| 1977年3月25日  | パウロ六世によりミュンヘン・フライジング大司教に任命される                          |
| 1977年5月28日  | 司教叙階                                                   |
|             | 教区司教がバヴァリア教区の司教となったのは80年ぶりであった。                        |
| 1977年6月27日  | パウロ六世により枢機卿親任                                          |
| 1981年11月25日 | 教皇ヨハネパウロ二世により教皇庁教理省長官、聖書委員会、国際神学委員会委員長に任命される           |
| 1982年2月15日  | ミュンヘン・フライジング名誉大司教                                      |
| 1986~92年    | 『カトリック教会のカテキズム』編集委員会委員長                                |
| 1998年11月6日  | 枢機卿団首席枢機卿代理に選出される                                      |
| 1999年11月10日 | マリア・サンティッシマ・アスンタ自由大学名誉法学博士                             |
| 2000年11月13日 | 教皇庁科学アカデミー名誉会員                                         |
| 2002年11月30日 | 首席枢機卿となる                                               |
| 2005年4月19日  | 第265代教皇に選出され、ベネディクト十六世を名乗る                             |
|             | ドイツ人の教皇の選出は、ヴィクトル二世（在位1055~1057年）以来950年ぶり。             |
| 2013年2月28日  | 教皇退位                                                   |
| 2022年12月31日 | 帰天（享年95歳）                                              |

名誉教皇ベネディクト十六世追悼ミサ

2023年1月11日、新潟教区は、名誉教皇ベネディクト十六世の永遠の安息を祈るとともに、長年にわたる牧者としての導きに感謝し成井司教司式により追悼ミサを行いました。

司教は説教において、名誉教皇ベネディクト十六世（ヨゼフ・ラッツィンガー）の生い立ちや環境、厳しい時代背景などを考察し、それらの体験と神学の勉強を重ねて「1951年に司祭に叙階された。」と紹介されました。

また「教皇として出された様々な文書は明確で、はっきりとした方向性を持ち、示唆に富んだ内容で私たちに信仰の道を示してくれるものです。その神学的な知識や理解の深さの根っこには、信仰深く、愛に満ちた家庭で多感な少年時代を過ごしたこと、そこで培われた素朴で深い信仰と愛をもって、戦争という困難な時を生きたという、とても人間らしい心があるのではないかと感じている。」と述べられました。

これらの他「ベネディクト十六世を名乗る由来」「牧者としての働き」回勅「神の愛」などを考察され「ベネディクト十六世は最後まで愛を示してくださった方である。私たちもその思いを受け継ぎ、それぞれの立場、それぞれの生活の場で愛のわざを実行していきたい。」と呼びかけられました。

最後に、ベネディクト十六世が教皇職を開始したミサの説教の一説が



名誉教皇追悼ミサ

照会されました。

『羊の世話をするとは、愛することです。愛するとは、苦しむ覚悟があるということです。愛するとは、羊たちに真の善を、神の真理、神の御言葉という糧を、神の現存という栄養を与えることです。』（2005年4月24日 ベネディクト十六世教皇職開始ミサ説教）

新潟教区大会in長岡

2022年10月23日 新潟教区が繋がりました！  
今回は22の小教区と2つの修道会がZOOMで参加する大会となりました。

2019年秋田で行われた教区大会の際に、次は長岡地区で行うよとバトンを渡されました。その時に長岡で行われる教区大会には是非若い人たちも集まってもらいたい、外国からの人たちも何らかの形で参加してもらえないか、と思ったのでした。

いろいろと考えて翌年には企画プランを教区協に送りました。しかし役員の方々と一緒に考えてもらおう

とした矢先にコロナという事態になってしまい、2021年9月に予定していた大会は2022年に延期するということが決まりました。

その後も、コロナは終息するだろうと考えて、最初の頃は、実際に長岡に集まる人を50人くらいに制限してもリアルで集まるプランをたてたりしました。その頃から巷で活用されているZOOMという便利なものがあるということで、これを使えば実際に集まらなくても、多くの方々が大会に参加できるのではということになってきました。ZOOMで飲みながら懇親会なんということも当初はまじめに考えていました。何回も何回もたてたプランは修正され今回の実現可能というところに到達しました。

長岡地区で2021年5月に行われた地区大会がZOOMによって初めて行われました。最初のうちはわからないために反対していた人も多かったのですが、やってみて体験したら「いいもんだな」と皆さんが言うようになりました。これは教区大会に向けて本当に参考になりました。それを基にして、いかにしたら短い時間に、しかも参加している人たちが良かったと思える大会になるのか考え続けました。

9月4日、10月9日と2回、参加教会をZOOMで繋ぐテストを行いました。それによってなんとかできるという方向で最終確認に入りました。

成井司教様も前日から長岡に来ていただき、細かい点などを調整しました。マイクの音量、座談会の椅子の配置、カメラの位置、人の動きなどを実際に動いてみて、確認しました。

教区大会当日。オープニングには急遽その日になって決まったのですが、長岡のベトナムの人たちに「祈りの歌」をうたっていただき、ス

タートをきりました。

開会のあいさつの後、成井司教様の自己紹介を兼ねたビデオが流されました。はじめて司教様の生まれた時からの経歴を見られた方も多かったのではないのでしょうか？その後、司教様の意向で信者の代表3人の方との座談会が行われました。シニアを代表して赤木啓子さん（高田教会）、外国からの方を代表して堀田ミラさん（高田教会）、若者を代表して小林祐未さん（新潟教会）が壇上に上がりました。それぞれご自分の体験、現状を話されて、聞いていた私たちも熱くなり感動しました。

ところどころの時間を利用して各教会の紹介が行われました。30秒以内なんてホントに申し訳ない制限の中、工夫されて教会の様子を拝見することができました。

秋田の一番北の大館教会から新潟の一番南の糸魚川教会まで行ったことがない教会の様子を少しでも感じることができました。時間に余裕さえあれば、それぞれの教会での取り組みや、ご聖堂や教会の画像なども見られたかもしれません。その点は非常に残念でした。

青年たちが作成した、十字架をリレーする動画が流されました。国籍を問わずいろいろな人たちがこれからの未来を繋げていく、そんな希望に満ちたワクワクするものが出上がりました。

今回は、こういった取り組みなどを通じて、青年の皆さんや外国籍の皆さんも多く参加できた大会になったのではないのでしょうか。

新潟教区信徒使徒職協議会の総会も資料が流されて行われました。

最後に司教様から「今回、

新しい形で実行することができた。今日の体験を地区や各小教区で生かしていき、宣教司牧に取り組んでいってほしい。」と講評をいただき、祝福を受けて終了となりました。

コロナが終わっても、これから信徒の皆さんの動き、集まり方、コミュニケーションの取り方は、もしかすると変化してくるかもしれません。それは教会に集まらなくても参加出来たりする仕組み、ハンディキャップがある人や、高齢や病気などで動けない人も参加できたりする仕組みが必要になっているということかもしれません。

今回の教区大会は司教様、各地区の会長をはじめ、神父様、信徒の皆さんの多大なるご協力があつて成功することができました。神様と皆様

に感謝申し上げます。

本当にありがとうございます。

（長岡教会 信徒代表 多田健二）



司教様と信徒の座談会

連載

平和を実現する人々の幸い

至福への道 第4回 「神にしたがう者の平和」②

「神に、命の神に、わたしの魂は渴く。いつ御前に出て神の御顔を仰ぐことが出来るのか」

(詩編42・3)

正義と平和委員会担当司祭 佐藤 勤

旧約時代、イスラエルにとってもっとも幸福なことは、その信仰の報いとして神がイスラエルに与えて下さった土地にぶどうやいちじくの木を植え、「その下で」聖なる書物を読み、「安らかに暮らす」ことでした(申8・1～10、列王上5・5)。

父親は子どもたちに、神による天地創造の物語や、最初の人間アダムとエバの「園での生活」を読み聞かせました。「カテキズム」は次のように記しています。

「最初の人間は、ただよいものとして創造されただけではなく、創造主との親しい交わり、自分自身、また周囲の被造物との調和のうちにおかれていました。これ以上に優れたものは、ただキリストによる新しい創造の栄光だけです」(カテキズム374)。

「教会は、聖書の象徴的なことばを新約聖書と聖伝とに照らし合わせて権威をもって解釈し、人祖アダムとエバは原初の義と聖性の状態にあったことを教えています。この原初の聖性の恵みとは、神のいのちへの参与でした」(375)。

「神との親密さのしるしは、神が人間を園に置かれたことにあります。そこで人間は『耕し、守る』(創2・15)のために暮らします。この仕事は苦しみではなく、男と女が神に協力して見える被造界を完成させる

という仕事でした」(378)。

子どもたちは、神がモーセを通して行なった数々の救いのみ業や、預言者たちの活躍を聞いて育ちました。彼らは自分たちの先祖が、どのように神と共に歩んできたのか、また自分たちはこれからどのように歩んでゆけばよいのかを、聖書を通して学んでいたのです。

そのような中でイスラエルは、神が「完璧」にお創りになり運営されておられる「園」であるこの「被造世界」(知恵13・1～9)に、なぜ「原初の聖性と義」を脅かし、「神のいのちへの参与」を失わせる「罪と悪・死と苦しみ」(カテキズム400～401)が存在するのか、そしてまた、「生命」を与えられているこの地上の数多の被造物の中で、なぜ「人間だけが悪くなってしまうた」のか、その「原因の探究」を続け、やがて「神の霊の導き」(2テモテ3・16)のもとで、「食べると必ず死んでしまうと神が命じられた善悪の知識の木」(創世記2・17)と、「アダムの墮罪の物語」(3章)を完成させるのです。

「人間の歴史に暗い現実として現れてきている罪」(386)の中で、教会は幾世紀にも渡って「そのはじまり」として象徴的に描かれた「物語」に真剣に向き合い、15世紀の半ばに「原罪」の教えを確定します(403)。

「キリストの思いを持ち、原罪の啓示に異を唱えるならば、キリストの神秘が傷つけられてしまうことを知っている教会」(389)は、「この物語の究極の意味は、それはただ、イエス・キリストの死と復活にあり、恵みの泉としてのキリストを知らなければなりません」(388)と教え導きます。

それでは、「アダムの罪がどのようにに人類全体に伝わって」来たのでしょうか。それを「カテキズム」は、「わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である」(ヨハネ15・5)という「キリストの神秘体」(使徒9・4)の教えに「照応」させながら、「人類全体はアダムのうちに『ただ一つ』であることにより、すべての人間は、キリストの義に結ばれているのと同じように、アダムの罪に巻き込まれて」(404)いるからです、と教えます。

「カテキズム」は続けます。「墮罪の物語」は、「比喩的なことばをもちいているけれども、**人間の歴史の初めに起こった原初の出来事**」であり、「人間の全歴史は、人祖の自由意思に基づいて犯された、原初の過ちの影響を受けていること」(390)∴、神からのこの離反は『**人間本性**』を傷つけ、この本性が**墮罪の状態**で子孫に伝わり、すべての人間に伝えられるもの」(404)であること∴、「それは原初の聖性と義を失った人間の本性が伝達されるということになること」∴。

「このため、原罪は類比的な意味で『罪』と呼ばれている」のであって、「それは『うつされた』罪であって、犯した罪ではなく、状態であって行為ではないこと」(404)∴、そして、「原罪は原初の義と聖性の

欠如」ではあるけれど、「人間本性が全面的に腐敗したわけではなく」、それによって「人間本性の本来の固有な能力は傷つき、無知と苦と死に支配されるままになったこと」(405)∴。「カテキズム」はこの「状態」を、「靈魂の死」(403)であると教えるのです。

神との「親しい交わりにあずかれるようにしていただいて」(376)いたのに、「至福」である上からの「光」(ヤコブ1・17～18)が、もはや「魂」は言うに及ばず、「意識と体」にさえも届かなくなってしまうている「状態」(ルカ11・34)、これが「靈的な死」なのです。

「苦しみと死」という「悲惨な状態」に陥ってしまった人類一人ひとりの「魂」に、ふたたび「命を得させる」(イザヤ55・3、マタイ10・39)、これが旧約と新約、そして教会の歴史を通して、今も続けられている「神の救いのみ業」です。

このために、神は正鵠(せいこく)を射るように、アブラハムを通して神に従う民イスラエルを興し(創22・16～19)、モーセを通してイスラエルに律法を与え(出エ19・1～6)、預言者たちを通して「新しい契約」(エレ31・31)と「新しい霊」(エゼ36・26)を告知し、「独り子」(1ヨハネ4・9)イエスを世にお遣わしになって、その「道」を整えてくださり(ヨハネ5・39～40、14・6)、「だれでも水と霊とによって生まれなければ、神の国に入ることはできない」(ヨハネ3・5)と教えられ、主イエスにおいて真の「命を得させる」ための、「洗礼」の「道」を開いてくださったのでした(マタイ28・18～20)。

「洗礼は、キリストの恵みのいのちを与えて原罪を拭い去り、人間を神に向けさせます。しかし、人間の

本性を弱め、悪への傾きを持たせた原罪の影響は人間のうちに依然として存在し、靈的戦い」(405)を促しているのです(1ペトロ3・21)。

「人はパンだけで生きるものではない。神の口から出る一つ一つの言葉で生きる」(マタイ4・4)、「父親と放蕩息子」の物語」(ルカ15・11～32)、そして弟子に向かって言われた、「(あなたは)わたしに従いなさい。死んでいる者たちに、自分たちの死者を葬らせなさい」(マタイ8・22)∴。これらはいずれも、その「道」の途上で発された、「命を得させる」ための「正鵠を射貫いた矢」だったのでした。

「洗礼」によって「救い主キリストの神秘体」に連なるようになった私たち信徒は、「頭である主キリスト」からたえず流れ入る「永遠の命・光・愛・真理の霊」である「神のいのち」を、特に「祈り」によって「魂」、すなわち「神を探し求める真実の自己」で「受け止め」、「それ」を「全身心」の隅々にまで流し、その恵みの「いのち」を、「神と隣人と全地」にお返しをし、たえず還流させてください、と祈るのです。(つづく)

ひとりで悩まず  
わたしたちにご相談ください

カトリック新潟教区  
セクシャル・ハラスメント相談窓口

司祭・修道者による未成年者性虐待と  
セクシャル・ハラスメントについての  
窓口です

TEL 080-8912-8758

受付 毎週火曜日 13:00～14:00  
(除く祝祭日)

ご存じですか

# 「TOGETHER WE キャンペーン」

教区カリタス委員会

新潟教区カリタス委員会が発足して1年半になります。

発足後、各地区長・主任司祭・信徒代表の皆様にお手紙を差し上げ、小教区・それぞれの地区に、実施していること、計画乃至このようなことが出来ればと言う願望を含めてアンケートの手紙を差し上げました。

纏めつつあった頃、カリタスジャパン（以下CJ）より、国際カリタスが全世界のカリタスに呼び掛け、それぞれの国の働きによって具体的な実践に結びつけていくための取り組み第3期のテーマの取り組み案が示されました。

教区に送られてきた紹介のパンフレットが非常に少なく、各小教区に5部宛しかお送りできなかったのですが、ご存じない方が多いと思われる。今回の新潟教区報と共にカリタスジャパン機関パンフレット WE ARE CARITAS 25号（2022年夏号）をお送りしますのでご覧になって下さい。

ちなみに、国際カリタスの全世界への呼び掛け内容の各時期、取り組み期間・テーマは、

- 第1期 2013～2015 反貧困キャンペーン
  - 第2期 2017～2019 排除ゼロキャンペーン
  - 第3期 2021～2024 トウギャザーウィーキャンペーン
- 以上のようになっていて、現在は第3期に当たります。

先述のCJの機関パンフレット25号に、「個人であるいは共同で共に

キャンペーンを進めるには」として、1）共に知る、2）ともに広め、3）互いに感じたこと感想を共有し、4）共に取り組んで行こうと呼び掛け、取り組んで行く活動の例が挙げられています。是非お読み下さい。また、パンフレットには個人とグループのキャンペーン賛同書が添えられています。ご賛同いただける個人、グループの方は、ご記入の上ご投函ください。

このパンフレットを読んで、国連の「持続可能な開発目標」SDGsと同じ事を述べているのではないかと、こちらの方が詳しく扱っている、と思う人が多いのではないのでしょうか

3期に亘るCJのグローバルキャンペーンは、1892年、教皇レオ十三世に始まる一連の社会回勅の流れの中にあるもので、直接的には2015年発布の教皇フランシスコの『ラウダート・シ』（LS）と、2020年発布同教皇の『兄弟の皆さん』2通の回勅を通しての呼び掛けに込めようとのキャンペーンです。

教皇フランシスコは先ず「自然破壊」「環境の破壊」などの現状を述べられ、これは無数の科学者、哲学者、神学者、市民グループの省察を受け止めたもの（LS7）と言われます。その点でSDGsと時期的にも問題意識と出発点が似ていると言えます。大きな相違は、SDGsは国連という場に於いて、多数の国・

民族・宗教、それぞれ主義・主張を折り合わせ先ず我々が「人間である」という点と、将来の発展をどのようにに持続させていくかと言うことが最大公約数的に立てられていると言うことが出来るでしょうか。立てられた目標はその社会の実現のために、単に負荷がかかるだけでなく却って経済的利益、雇用と生み出すなどの効果も期待されて、SDGsのマークがよく目につくようになりました。

このような状況の中で、フランシスコのこの回勅の言葉が響きます。

「人であると言う単純明快な事実が、自分達がその一部である環境を大切にする様人々を動かすとするれば、『とくにキリスト者は、被造界にあつての責任と、大自然と創造主に対する義務とが、自分の信仰の本質的な部分をなすと悟る』。従って、自らの確信に由来するエコロジカルな責務をわたしたち信仰者がよりよく自覚することは、人類にとって、また広く世界にとつてよいこと」（LS64）と述べて、「人間的レベル」を遙かに超える次元での考察と取り組みに招いています。

「共に取り組もう」「TOGETHER WE」と聞き「炊き出し・難民、定住外国人支援」などなどの項目を見て、どこで、誰に、どの様にと考え相談が始まるのでしょうか。

CJのこの第三次の呼び掛けに、何をしようかと周りを見渡す前に、これは教皇フランシスコの二つの回勅への応答である事を確かめておきたいと思います。そのため、順序として『ラウダート・シ』の1章、2章に目を通しましょう。

2章の終わりの聖フランシスコ・アッシジの太陽の賛歌を味わい、改

めてSDGsに目を向けると、人間誰もが除外されない事から始まる活動の様々な分野を17項目に纏め、取り組む目標としてよく纏められていると分かります。わたしたちは、ここで挙げられていることと別の事をしようとしているのではありませんか。地球上に暮らす「人間を中心」に他を見つめるのではなく、この世界が「わたしたち皆がともに暮らす家」であり、そこにある全ては、わたしたちと生を分かち合う姉妹のような存在であり（LS1）、全てのものの父である神の広げられた手から頂きたまもの、天地万物の交わりへとわたしたちを招く愛によって照らされた現実として見るよう勧められます（LS76）。

「作品は作者を語る」。この言葉を受けるように、教皇フランシスコは「全物質界は、神の愛を、わたしたちへの神の限りなき愛の思い出を語っている」（LS84）とのべています。

「ラウダート・シ、ミ・シニョーレ」「主よ、ほめたたえられよ、兄弟である太陽、月、風、雲：によつて」。聖フランシスコ・アッシジが歌って800年。教皇フランシスコは、21世紀のこのような状況の中で、悲しみを込めて、願いを込めて、神がお創りになったものを通してご自身の心を示しながら、その似姿であるわたしたちが、その生き方全てに於いても似た者であるようにと捧げられた二つの祈りの言葉に導かれ、捧げる祈りが、わたしたちの内に実現するよう、心を込めて「アーメン」と唱えたいと思います。「わたしたち共に：を」との取り組みがその余韻の中にありますように。

（町田 正）

## 教区ハラスメント対応委員会が意識調査結果概要を公表

昨年3月18日（「性虐待被害者のための祈りと償いの日」、四旬節第二金曜日）から4月17日（復活の主日）まで、教区ハラスメント対応委員会が協力を呼びかけた「セクシャル・ハラスメントに関する意識調査」（2022年5月31日発行教区報第274号に関連記事）は、同委員会によって集計取りまとめ作業が行われ、この度その概要が公表された。以下、同委員会のコメントとともにその内容を掲載する。

### 意識調査結果概要

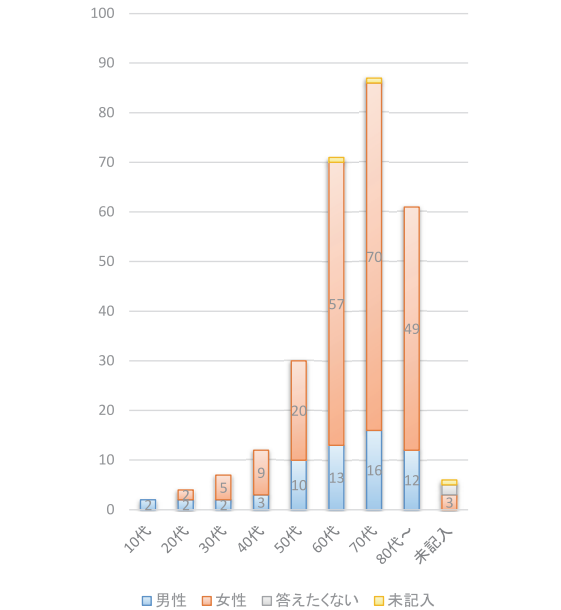
昨年ご協力いただいた意識調査は教区内の教会、修道院におよそ1100部の調査票が配布され、280通の回答が寄せられました。回答者の年代、性別の構成は表中の1をご覧ください。回答数は限られています。回答者は、年代、性別の構成比はともに新潟教区の信徒の現状を反映していると考えられます。

「性虐待被害者のための祈りと償いの日」は日本において2017年に始まりました。2022年で第6回となりましたが、その認知度は依然回答者全体の半分にも満たないことが分かります（No3、4）。また、新潟教区に設置されたハラスメント対応委員会とセクシャル・ハラスメント相談窓口についても、その存在をご存じの方は半数以下です（No5、7）。さらに、お寄せいただいた回答からは、対応委員会、相談窓口の存在をご存じの方でも、その役割について十分にご理解いただけ

# セクシャル・ハラスメント意識調査 集計結果概要

1. 年代別男女別回答者数

| 年齢   | 男性 | 女性  | 答えたくない | 未記入 | 合計  |
|------|----|-----|--------|-----|-----|
| 10代  | 2  |     |        |     | 2   |
| 20代  | 2  | 2   |        |     | 4   |
| 30代  | 2  | 5   |        |     | 7   |
| 40代  | 3  | 9   |        |     | 12  |
| 50代  | 10 | 20  |        |     | 30  |
| 60代  | 13 | 57  |        | 1   | 71  |
| 70代  | 16 | 70  |        | 1   | 87  |
| 80代～ | 12 | 49  |        |     | 61  |
| 未記入  |    | 3   | 2      | 1   | 6   |
| 集計   | 60 | 215 | 2      | 3   | 280 |



ていない現状がうかがえます。これまでの広報の不十分さを痛感するとともに、今回の調査が周知のための足がかりとなるよう、今後も周知と啓発の活動を継続してまいります。

今回の意識調査は、セクシャル・ハラスメントの実態調査を目的とするものではありませんでしたが、表中の9にあるように「共同体の中にセクシャル・ハラスメントがあると思うか」という問いを加えました。これは聖職者によるハラスメントに限らず、共同体の中でセクシャル・ハラスメントを体験したことがあるかあるいは見聞きしたことがあるかを尋ねたものです。14名の方が「ある」と思うと回答しています。はっきりとした意図をもったハラスメントは論外ですが、加える側が意識しているかどうかにかかわらず、ハラスメントは起こり得ます。新潟教区の教会の中でもセクシャル・ハラスメントが容易に起こり得ることを認め、ハラスメントを防ぐ努力が必要です。

教区ハラスメント対応委員会は、ハラスメントを防ぐための啓発活動

を行うとともに、相談窓口その他を通してハラスメントの訴えがあった時には、教区の責任者である司教のもとで、被害者の保護とケア、問題解決のために働く部署です。第三者機関でありませんので、必要が生じた場合は、同委員会とは別の第三者委員会が調査にあたることとなります。一方、セクシャル・ハラスメント相談窓口は、聖職者・修道者によるセクシャル・ハラスメントに限って、その被害の訴えを受け付け、対応委員会に繋ぐ窓口です。担当者はカウンセリング等の専門家ではありませんので、対応できることは限られますが相談の秘密は厳守されます。必要に応じて教会外の相談窓口も紹介いたします。

最後になりますが、今回の意識調査では、公表させていただいた概要の他に、対応委員会と相談窓口のあり方について貴重なご意見をいただきました。これからの活動に活かしてまいります。今後も当委員会の活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

(カトリック新潟教区ハラスメント対応委員会)

2. 「セクハラ」の意味を知っていましたか？

| No.2 | 回答数 | 構成比(%) |
|------|-----|--------|
| はい   | 267 | 95.4%  |
| いいえ  | 9   | 3.2%   |
| 未記入  | 4   | 1.4%   |
| 集計   | 280 |        |



3. 日本では、毎年、四旬節第二金曜日が「性虐待被害者のための祈りと償いの日」であることを知っていましたか？

| No.3 | 回答数 | 構成比(%) |
|------|-----|--------|
| はい   | 116 | 41.4%  |
| いいえ  | 161 | 57.5%  |
| 未記入  | 3   | 1.1%   |
| 集計   | 280 |        |



4. 地区や小教区、修道院で「性虐待被害者のための祈りと償いの日」のミサや祈りの集いに参加したことはありますか？

| No.4 | 回答数 | 構成比(%) |
|------|-----|--------|
| はい   | 97  | 34.6%  |
| いいえ  | 180 | 64.3%  |
| 未記入  | 3   | 1.1%   |
| 集計   | 280 |        |



5. 「新潟教区ハラスメント対応委員会」があることを知っていましたか？

| No.5 | 回答数 | 構成比(%) |
|------|-----|--------|
| はい   | 127 | 45.4%  |
| いいえ  | 151 | 53.9%  |
| 未記入  | 2   | 0.7%   |
| 集計   | 280 |        |



6. 「新潟教区セクシャル・ハラスメント相談窓口（電話相談）」のインフォメーション・カードを見たことがありますか？

| No.6 | 回答数 | 構成比(%) |
|------|-----|--------|
| はい   | 72  | 25.7%  |
| いいえ  | 208 | 74.3%  |
| 集計   | 280 |        |



7. 「新潟教区セクシャル・ハラスメント相談窓口」があることを知っていましたか？

| No.7 | 回答数 | 構成比(%) |
|------|-----|--------|
| はい   | 120 | 42.9%  |
| いいえ  | 155 | 55.4%  |
| 未記入  | 5   | 1.8%   |
| 集計   | 280 |        |



8. 7で「はい」と答えた方 相談窓口は利用しやすいと思いますか？

| No.8  | 回答数 | 構成比(%) |
|-------|-----|--------|
| はい    | 11  | 8.0%   |
| いいえ   | 16  | 11.6%  |
| 分からない | 111 | 80.4%  |
| 集計    | 138 |        |



9. あなたが所属する教会共同体の中でセクハラがあると思いますか？

| No.9  | 回答数 | 構成比(%) |
|-------|-----|--------|
| はい    | 14  | 5.0%   |
| いいえ   | 148 | 52.9%  |
| 分からない | 115 | 41.1%  |
| 未記入   | 3   | 1.1%   |
| 集計    | 280 |        |



10. 「二次被害」の意味を知っていましたか？

| No.10 | 回答数 | 構成比(%) |
|-------|-----|--------|
| はい    | 146 | 52.1%  |
| いいえ   | 122 | 43.6%  |
| 未記入   | 12  | 4.3%   |
| 集計    | 280 |        |



11. 教会でも実際に二次被害はあると思いますか？

| No.11 | 回答数 | 構成比(%) |
|-------|-----|--------|
| ある    | 47  | 16.8%  |
| ない    | 43  | 15.4%  |
| 分からない | 172 | 61.4%  |
| 未記入   | 18  | 6.4%   |
| 集計    | 280 |        |



12. セクハラ、二次被害を防止するにはどうしたらよいと思いますか？（複数回答可）

| No.12               | 回答数 |
|---------------------|-----|
| ① 啓発活動              | 130 |
| ② セクハラに関する講習        | 94  |
| ③ セクハラ対応のシステム作り     | 103 |
| ④ 関心を向けて親身に聴いてくれる他者 | 119 |
| その他                 | 19  |



新潟地区

「新潟地区信仰養成講座を開催しました」

新潟地区信徒使徒職協議会事務局   パウロ   坂口   淳

毎年、新潟地区では信仰養成講座を開催しています。今年は10月15日土曜日に新潟教会カトリックセンターで5月に司祭叙階された岡秀太神父様に講師をお願いし、「聖書をひらく」という演題で約90分間の講座を開催しました。参加者は23名でした。

演題の「聖書をひらく」の意味は、聖書を手に取って開くこと、聖書のみ言葉により社会を拓くこと、御言葉によって自分自身を開いていくこととの三つの意味があるそうです。教会では信仰体験のお話をよく聞きます。神の呼びかけは千差万別で、聖書の中でも聖ペトロと聖パウロも神の呼びかけのアプローチは異なっています。人の体験の真似では、必ずしも神の呼びかけに答えられないので、聖書をひらき、自分自身に対するイエス様の呼びかけに耳を澄ませることが大切であることを教えて頂きました。世界は言葉が溢れ、私たちは流されて生きています。神のみ言葉が私たちの命の糧になっていないので、神のみ言葉によって私たちは生かされていることに気づき、祈ることが大切であると教えてくださいました。

講演は①聖書で黙想する救いの歴史、②放蕩息子のお話を読む、③イエスとの親しみの3部構成で進行了ました。第一部はヨハネ福音書



信仰養成講座

2・1―11「カナの婚礼」、第二はルカ福音書15・11―32「放蕩息子のたとえ」、第三部は岩手県のある海岸におかれた「風の電話」の話がありました。

聖書は一人で読むだけでなく、共同体の中で読むことの必要であること。聖書は全体を理解して、味わうように読むことが大切であること。聖書を読み知識を深めることは大切な出来事そのままと捉えるのではなく、日々の信仰と統合していくことが大切であること。聖書は共同体の中でバランスをもって読む必要がある、自分の判断で好き勝手に読むではいけないこと。教会共同体は痛みを分かち合い、隣人へ向かうこと、共同体でなければならぬことなど、聖書を交えながら分かりやすくお話頂きました。

秋田地区

② 桃田清明神父様   司祭叙階50周年

ヨハネス・バプテスタ・デ・ラサール   渡部   良典

2022年10月30日（日）カトリック秋田教会で9時半ミサ及び11時ミサの中で、桃田清明神父様の司祭叙階50周年を祝い、またミサの後、心温まる祝賀会が行われた。



祝賀式での桃田神父様

桃田神父様叙階50周年誠にありがとうございます。カトリック秋田教会信徒、信徒評議会を代表してお祝いを申し上げます。また本日は本荘教会の信徒の皆さまもいらしています。ともに祝う機会を与えられたことを大変光栄に存じます。

私が桃田神父様に初めてお目にかかったのは、30年以上も前のことになりました。お世話になったのは大変短い期間でありましたが、その後も機会があれば声をかけて下さり、大変嬉しく思っております。

神父様は当時からあたたかさも老成した風格を帯びていらっしゃるという印象をもっております。それだからこそと申し上げるべきでしょうか、叙階50周年を迎えられるにあたり、寧ろますますお若く澁刺としていらっしゃるよう



ミサ司式の桃田神父様

にお見受けしております。現在、秋田地区をはじめとしたカトリック教会の歴史をまとめる貴重なお仕事を手がけていらっしゃるのと伺っております。益々お元気で、私たちを導いてくださるようお願い申し上げます。一同お祈りを続けて参ります。本日は誠にありがとうございます。

2023年   新潟教区会議・集会等日程   （2023年1月1日現在）

|                                           |                              |             |
|-------------------------------------------|------------------------------|-------------|
| ○顧問会日程                                    |                              |             |
| 3月27日（月） 13：15～                           |                              | 新潟司教館       |
| 6月6日（火）                                   |                              | 司祭の集い会場     |
| 9月4日（月）～5日（火）                             |                              | 場所未定        |
| 11月27日（月） 13：15～                          |                              | 新潟司教館       |
| （東京教会管区代表者会議   6月20日（火）～21日（水） 担当   新潟教区） |                              |             |
| ○司祭会議・司祭の集い等日程                            |                              |             |
| 司祭評議会                                     | 3月27日（月） 15：30～3月28日（火） 昼食   | 新潟司教館       |
| 聖香油ミサ                                     | 4月5日（水） 10：00                | 司教座聖堂       |
| 宣教司牧評議会                                   | 4月29日（土） 祝日   10：00～15：00    | 新潟教会センター 2F |
| 司祭の集い                                     | 6月5日（月）～7日（水）                | 山形地区で開催     |
| 司祭評議会                                     | 11月27日（月） 15：30～11月28日（火） 昼食 | 新潟司教館       |
| ○集会等                                      |                              |             |
| 佐渡キリシタン塚巡礼                                | 6月17日（土）                     |             |
| 米沢殉教祭                                     | 7月2日（日）                      |             |
| さいたま教区・新潟教区司祭合同黙想会                        | 9月25日（月）～9月29日（金）            | 中軽井沢        |